

新規就農モデル ～御杖村地域おこし協力隊（農業部門）～

<御杖村における新規就農者支援制度>

令和8年4月1日現在

経営発展支援資金【国事業】

・新規就農後の経営を発展させるために必要な機械・施設等の導入に対して資金を交付します。

経営開始資金【国事業】

・新規就農後の経営確立を支援するため、年間150万円の資金を最大3年間交付します。

新規就農者支援補助金【村事業】

・国事業の支援を受ける新規就農者に対する初期投資支援制度として、御杖村独自の補助金を設けています。

○ビニールハウスの設置に対して最大300万円
資材費を補助

○農機具の購入に対して最大150万円を補助

※交付には諸条件あり。

その他の支援・フォロー

- ・農地のあっせん、仲介
- ・青年等就農計画の作成支援
- ・定期の面談、相談対応
- ・住居のあっせん
- ・移住者向け補助制度の活用

・新規就農後も、経営が確立するまで関係機関が伴走支援

<研修～新規就農までの流れ例示>

地域おこし協力隊（農業部門）期間

研修1年目 ～農業研修～

- ・新たな農作物を発掘すべく、様々な品目を栽培
- ・先輩農家指導のもと、農業の基礎知識・技術を習得
- ・農業機械器具の取扱免許取得、経営知識の座学研修

研修2年目 ～就農シミュレーション～

- ・栽培～収穫の一貫作業を実践
- ・就農作物、就農地、設備投資の選定、
- ・新規就農に向けた青年等就農計画の作成 等

研修3年目 ～新規就農・農業経営開始～

- ・品目を限定し、作物の販売ルート確保
- ・農地の確保、農機具、設備の整備取得
- ・新規就農し、青年等就農計画の認定を受ける 等

※過去に新規就農した農業者の実績をもとにした一例ですので、研修状況により変動します。

自立

御杖村の新規就農者が目指すべき経営モデル

項目	目標
営農類型	ホウレンソウ・コマツナ・その他野菜
経営規模	45a
収支	年間農業所得 250万円 売上 450万円 経費 200万円
主な施設 機械等	ビニールハウス 35a 灌水設備 一式 倉庫・作業舎 30㎡ 乗用トラクター 1台 播種機 1台 噴霧器 1台 等
初期投資	500万円～1,000万円程度 (支援制度活用、融資借入)
その他	複式簿記による経営と家計の分離 青色申告の実施 給料制・休日制の実施 等